

若者や女性が“私らしく、輝けるまち”に向けて 『ALL竹原きらっと未来創造会議』の協力会員を募集します

問 企画政策課 秘書企画係

☎ 22-0942

全国的に人口減少が進行している中、本市においても20年後の人口は、現在の約半分になると推計され、生産年齢人口（15～64歳）も減少することから、地域経済の縮小が懸念されています。

本市では、これまでも子育て支援や移住・定住の促進等の取組を行ってきましたが、対策を加速させるため、令和6年度から市と商工会議所により、人口減少対策にかかる取組の方向性や推進体制について検討してきました。

竹原に関わるすべての人々が、竹原の未来についてみんなで考え、意見を出し合うことができる仕組みをつくり、まち全体で人口減少対策に取り組むため、『ALL竹原きらっと未来創造会議』を創設します。」

● 「ALL竹原きらっと未来創造会議」とは？

市民、企業、団体、行政など多様な主体が連携し、まちの未来について共に考え、共に創り出すためのプラットフォームです。

転出超過が著しい若者・女性をターゲットに設定し、若者にとって「竹原が好きになり、残りたい、戻りたいまち」、また、女性にとって「幸福を感じ、私らしく輝けるまち」となるよう、竹原に関わる市民、企業等が一丸となり、取組を進めていきます。

詳しくは
こちら▶



■ 趣旨に賛同いただける市民・企業・団体の人は、右の申込フォームまたは企画政策課（庁舎3階）にてお申し込みください。

※設立総会は8月8日（金）に開催する予定です。その後も随時募集します。

申し込みは
こちら▶



問 企画政策課 秘書企画係 ☎ 22-0942 竹原商工会議所 ☎ 22-2424

就活応援サイト「GO!ひろしま」を活用しよう！

問 産業振興課 商工観光振興係

☎ 22-7745

「GO!ひろしま」は、ひろしまで暮らし、ひろしまの企業で働きたい学生のための“就活スターティングサイト”です。県内の企業情報やインターンシップ情報が検索できるのはもちろん、UIJターン就活や地元就活に役立つイベントや先輩の体験談などの情報が満載です。

詳しくは
こちら▶



夏休みを利用して竹原の企業にインターンシップをしてみよう！（6月25日現在掲載情報）

【アラハタ株式会社】

◆アラハタジャムの製造現場を体験

実習期間 夏季休暇中

募集学年 大学1・2年生、大学3年生
大学院修士1年生
※理系のみ（学部指定あり）

時給 1,020円 ※交通費あり

問 アラハタ株式会社

☎ 26-0111

詳しくは
こちら▶



【アトム株式会社】

◆開発から生産・出荷までの一連の流れを体験

実習期間 夏季休暇中

募集学年 大学1・2年生、大学3年生
大学院修士1年生
※文理不問

時給 1,020円 ※交通費あり

問 アトム株式会社

☎ 26-1258

詳しくは
こちら▶



竹原駅前商店街火災復興支援 ガバメントクラウドファンディングにご協力ください

問 産業振興課 商工観光振興係

☎ 22-7745

4月30日に発生した火災で甚大な被害を受けた竹原駅前商店街の復興を支援するため、ガバメントクラウドファンディングを実施しています。

みなさまのご支援をお願いします。

○ガバメントクラウドファンディングとは？

自治体が主体となって実施する公的なクラウドファンディングで、寄附はふるさと納税として扱われます。

※今回のプロジェクトでは、返礼品はありません。

ふるさと納税

制度はこちら▶



申 寄附受付期間

12月31日（水）まで

寄附の方法

専用サイトから寄附ができます。



▲寄附はこちら

※市民の方も寄附が可能です。

※郵便振替による寄附を希望される場合は、財政課契約管財係（市役所3階）または産業振興課商工観光振興係（市役所4階）で手続きをしてください。

寄附の使いみち

- ・被災エリア一帯の整備
- ・アーケードの修繕
- ・復興イベントの開催
- ・商店街の将来ビジョンの作成 など



令和6年度物価高騰対策給付金の 申請期限は7月末まで

問 地域支えあい推進課 福祉総務係

☎ 22-2946

現在、受付中の令和6年度物価高騰対策給付金の申請期限は、7月末までです。対象と思われる人（世帯主）には、確認書または申請書を送付していますので、内容を確認のうえ、要件に該当する場合は申請をお願いします。

対 令和6年12月13日時点で竹原市に住民票があり、その世帯全員が令和6年度住民税非課税である世帯の世帯主

内 支給額 1世帯当たり3万円

※平成18年4月2日以降生まれの子がいる世帯は1人当たり2万円を加算

竹原市教育支援センター（わかたけ教室）を新設しました

問 竹原市教育支援センター

☎ 22-0611

竹原市教育支援センター（旧適応指導教室）では、竹原市学校教育支援アドバイザーを配置し、不登校等の悩みを抱えている児童生徒に対し、学習指導や教育相談等を通じて、一人一人の社会的自立を目指した相談・指導等を行っています。悩みや不安がある時には、いつでもご相談ください。

時 毎週月曜日～金曜日（土日祝休み）9時～15時

所 市民館2階（竹原市中央五丁目5-24）



よしだ おおなり
▲吉田アドバイザーと大成アドバイザー

令和7年度国民健康保険税のお知らせ

問 税務課 市民税係

☎ 22-7732

●令和7年度の税率

国民健康保険税は、世帯ごとに計算し世帯主に課税されます。

税額は、①医療給付費分、②後期高齢者支援金等分、③介護納付金分の3つの合計額です。

区分	算定方法	①医療給付費分 (0～74歳)	②後期高齢者支援金等分 (0～74歳)	③介護納付金分 (40～64歳)
所得割額	(被保険者の総所得金額等 －43万円)×税率(%)	7.40%	2.83%	2.32%
均等割額	被保険者数×税額 ※未就学児はカッコ内の額	31,700円 (15,850円)	11,900円 (5,950円)	11,800円
平等割額	一世帯あたり	20,500円	7,600円	5,700円

●令和7年度の軽減判定所得の基準額

地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の基準額を変更します。

軽減割合	前年の世帯の合計所得
7割軽減	43万円＋(注)の額 以下
5割軽減	43万円＋(30万5千円×被保険者数)＋(注)の額 以下
2割軽減	43万円＋(56万円×被保険者数)＋(注)の額 以下

(注) 世帯主及び被保険者に給与所得または公的年金所得を有する人がいる場合には、その合計人数から1を減じた数に10万円を乗じた額

介護保険負担割合証を更新します

問 地域支えあい推進課 介護保険係

☎ 22-7743

毎年8月に、要介護認定を受けている全ての人を対象に、「介護保険負担割合証」を更新します。

65歳以上の被保険者にかかる介護保険サービスの利用者負担割合は、前年の所得により決定します。

新しい証は、7月下旬に送付しますので、有効期限(7月31日)後の証は、各自で破棄するか地域支えあい推進課または忠海支所へ返却してください。

【利用者負担の割合】

本人合計所得金額	年金収入＋その他の合計所得金額		割合
	同一世帯に65歳以上が1人	同一世帯に65歳以上が2人以上	
220万円以上	340万円以上	463万円以上	3割
	280万円以上 340万円未満	346万円以上 463万円未満	2割
	280万円未満	346万円未満	1割
160万円以上 220万円未満	280万円以上	346万円以上	2割
	280万円未満	346万円未満	1割
上記以外及び市民税非課税者・40歳以上65歳未満の人・生活保護受給者			1割

【介護保険負担割合証の色】

証の色(7月31日まで)	証の色(8月1日から)
白色	うぐいす色

限度額認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

問 市民課 医療年金係

☎ 22-7734

マイナンバーカードを保険証として医療機関へ提示すること（マイナ保険証）で、限度額認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の提示は省略できます

●国民健康保険・後期高齢者医療制度

手術や入院などで医療費が高額になりそうな場合は、医療機関等の窓口でのお支払いの際に、マイナ保険証または、限度額認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると、窓口負担が自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の人は、マイナ保険証または、限度額適用・標準負担額減額認定証を病院の窓口へ提示すると、入院時の食事代の標準負担額が減額されます。

対象者				申請	申請に必要なもの
69 歳まで			世帯主または国保の加入者に、市民税課税者がいる人	必要	・ 国民健康保険資格 確認書 ・ マイナンバーを確認 ができるもの ・ 本人確認ができる もの
			世帯主及び国保の加入者全員が市民税非課税の人		
70 歳から 74 歳まで	自 己 負 担 割 合	3 割	市民税課税所得金額が 690 万円以上の国保加入者（70 歳以上に限る）が同一世帯にいる人	不要	
			市民税課税所得金額が 145 万円以上 690 万円未満の国保加入者（70 歳以上に限る）が同一世帯にいる人	必要	
		2 割	上記に該当しない市民税課税世帯の人	不要	
			世帯主及び国保の加入者全員が市民税非課税の人	必要	
後期高齢者 医療加入者 （原則 75 歳 以上）	自 己 負 担 割 合	3 割	市民税課税所得金額が 690 万円以上の後期高齢者医療加入者が同一世帯にいる人	不要	
			市民税課税所得金額が 145 万円以上 690 万円未満の後期高齢者医療加入者が同一世帯にいる人（未申請の人）	必要	
		2 割 1 割	上記に該当しない市民税課税世帯の人	不要	
			同一世帯の全員が市民税非課税の人（未申請の人）	必要	

※自己負担限度額等については、市民課医療年金係へお問い合わせください。

※「後期高齢者医療資格確認書交付兼任意記載事項併記申請書」の提出により、資格確認書への追記が可能です。

国民健康保険に加入している人で、令和7年8月1日以降も引き続き限度額認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証が必要となる人は、更新手続きが必要となります。なお、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人で、令和7年度も引き続き非課税世帯に該当する人には、7月上旬に更新の申請書を送付します。

市税等の減免制度

次の要件に該当する人は、市税が減免される場合があります。

- ①当該年度において、病気、失業（定年退職または自己都合による退職を除く）など、特別の事情により所得が著しく減少し、納付が困難と認められる場合
- ②災害により被害を受けた場合
- ③生活保護を受けることとなった場合

- 市県民税 ①～③いずれかに該当の場合
- 国民健康保険税 ①または②に該当の場合
- 固定資産税 ②または③に該当の場合

なお、対象となるのは、課税された税金のうち、まだ納期限の到来していない期別分です。減免を受けるには、納期限の7日前までに、納税義務者本人からの申請が必要です。

問 税務課 市民税・資産税係 ☎ 22-7732

後期高齢者医療制度 令和7年度の保険料のお知らせ

問 市民課 医療年金係
☎ 22-7734

保険料をお知らせします

- ①令和6年中所得をもとに計算した保険料額決定通知書を、7月中旬にお届けします。
- ②保険料の納付方法は、原則、年金天引き（特別徴収）となりますが、7月から9月は納付書等（普通徴収）により納付の場合があります。
- ③保険料に関する通知書が届いた場合には、計算・納付方法等のご確認をお願いします。
- ④後期高齢者医療制度の令和7年度保険料は保険料率は昨年度と変わりませんが、保険料の均等割額の基準が一部変わります。

保険料の決め方

均等割額（49,621円）＋ 所得割額（9.63％）＝ 年間保険料額（限度額80万円）

※保険料は、4月から翌年3月までの1年間で計算します。

※所得割額＝（総所得金額等－基礎控除額）×0.0963

所得の低い世帯の被保険者への保険料軽減

所得の低い世帯の被保険者には、これまでと同じく均等割額の軽減措置がありますが、一部均等割額を減額する基準が変わります。

「給与所得者等」とは、給与所得または、公的年金に係る雑所得がある人です。

世帯内の被保険者と世帯主の前年度中所得の合計額	軽減後の均等割額	
43万円＋〔10万円×（給与所得者等の数－1）〕以下	7割軽減	14,886円／年
43万円＋〔10万円×（給与所得者等の数－1）〕 ＋（30万5千円×世帯内の被保険者数）以下の場合	5割軽減	24,810円／年
43万円＋〔10万円×（給与所得者等の数－1）〕 ＋（56万円×世帯内の被保険者数）以下の場合	2割軽減	39,696円／年

※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り15万円を限度として控除があります。

（生年月日が昭和35年1月1日以前の人）

※所得等の申告がない場合は、軽減されません。

○健保組合等の被扶養者であった被保険者への保険料軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等（国保及び国保組合は除く）の被扶養者であった被保険者については、所得割額の負担はありません。また、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減され、令和7年度の年間保険料額は24,810円になります。ただし、均等割額の7割軽減にも該当する方については、年間保険料額が14,886円になります。

○国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が二重にかかることはありません

後期高齢者医療制度の被保険者になると、制度加入前の医療保険の資格は喪失します。後期高齢者医療制度加入前に国民健康保険に加入していた場合、後期高齢者医療制度に加入した月から国民健康保険税はかからなくなります。

ただし、国民健康保険税は世帯主に課税するため、後期高齢者医療制度に加入した人が世帯主となっている世帯に国民健康保険の加入者がいるときは、世帯主に国民健康保険税の通知が届きます。

後期高齢者医療・国民健康保険資格確認書等を更新します

問 市民課 医療年金係
☎ 22-7734

現在お使いの保険証の有効期限は、令和7年7月31日までです。8月1日以降に診療を受けられる場合は、原則マイナンバーカードを保険証としてお使いください。なお、お送りする書類は「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のどちらかになりますのでご確認ください。また、有効期限を過ぎた証は、各自で破棄するか市民課または忠海支所に返却してください。

○「資格情報のお知らせ」をお送りする人

国民健康保険の人	マイナンバーカードを保険証として登録されている人
後期高齢者医療保険の人	

○「資格確認書」をお送りする人

国民健康保険の人	マイナンバーカードをお持ちでない人、マイナンバーカードを保険証として登録されていない人および資格確認書交付申請済の要配慮者
後期高齢者医療保険の人	被保険者の人全員

対象	確認書の色（7月31日まで）	確認書の色（8月1日から）
国民健康保険	紫色	青色
後期高齢者医療	水色	オレンジ色

歯周病検診のお知らせ

問 健康こども未来課 健康増進係
☎ 22-4699

時 令和8年2月28日（土）まで

対 竹原市に住所がある20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の人
（対象年齢は令和8年3月31日の満年齢）

料 無料

※対象者には、歯周病検診無料受診券を送付済です。手元にない場合は、健康こども未来課 健康増進係（保健センター）までご連絡ください。）

※その他の詳しい内容については、二次元コードをご確認ください。



▲詳しくは
こちら

5歳児健康診査が始まります

問 健康こども未来課 こども家庭支援係
☎ 22-7160

5歳児健康診査は、お子さんの得意なこと、苦手なことを把握する良い機会となります。この機会を通してお子さんが自信をもって就学できるように適切な方法を一緒に考えていきましょう。

日程	対象者
令和7年8月20日（水）	令和2年4月・5月生まれ
9月11日（木）	6月・7月生まれ
10月29日（水）	8月・9月生まれ
11月26日（水）	10月・11月生まれ
12月17日（水）	12月・令和3年1月生まれ
令和8年1月28日（水）	2月・3月生まれ



対 年中児（満5歳になるお子さん）

令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さん

内 身体計測、内科診察、育児相談、必要に応じて栄養・心理・療育相談

第42回たけはら夏まつり花火大会

夏の終わりを彩る約3,000発の海上花火大会を開催します。

時 8月23日(土) 20時～20時30分(小雨決行)

所 J-POWER グラウンド沖(高崎町)
(JR呉線大乗駅から徒歩10分)

駐車場 1,000円/台

問 竹原市観光協会 ☎22-4431



第3回ぶちアゲサブ会場

花火大会の連動イベント「ぶちアゲサブ会場」を今年も開催します。今年もバンブーから花火を見よう！

時 8月23日(土) 16時～20時(小雨決行)

所 ピースリーホームバンブー総合公園(高崎町1414)
(JR呉線大乗駅から徒歩15分)

駐車場 1,000円/台

問 竹原市観光協会 ☎22-4431



※両会場ともに、駐車可能台数に限りがあり、混雑が予想されますので、来場には、公共交通機関をご利用ください。

なお、電車をご利用の際は、駅での混雑解消のため、事前に往復切符を購入のうえご乗車ください。

花火大会について
詳しくはこちら▶



サブ会場について
詳しくはこちら▶



歯っぴーライフ 2025 ～6月4日～10日は歯と口の健康週間～

6月14日、保健センターで「歯っぴーライフ 2025」を開催し、歯科医師による歯科検診、歯科相談、フッ素塗布など、幅広い世代が歯と口の健康について学び、指導を受けました。また、80歳になっても20本以上の歯を持つ人に行われる「8020表彰式」は、27名が表彰され、虫歯のない3歳児とむし歯にならなかったことがない保護者に対して行われる「はつらつ親子表彰式」では、7組の親子が表彰されました。



問 健康こども未来課 健康増進係 ☎22-4699

竹原市新庁舎移転記念展 「竹原市ゆかりの陶藝家 今井政之 ーいのちあるものの姿を求めてー」

問 文化生涯学習課 生涯学習係
☎ 2 2 - 2 3 2 8

文化勲章を受章した陶藝家で、本市とゆかりの深い今井政之氏の展覧会を開催します。本展では、魚や蟹、植物など今井氏が少年時代に親しんだ竹原の自然のモチーフを「面象嵌」で表現した大皿をはじめ、「苔泥彩」、「志野象嵌」など様々な技法による作品を自身の言葉とともに紹介します。

時 8月7日（木）～8月20日（水） 会期中無休
9時～16時（入場は15時30分まで）

所 市役所1階 多目的ホール 料 無料



ぞうがんさいようへん ゆうきゆう すがた
▲象嵌彩窯変 悠久の貌 大皿



ぞうがんさいようへんたこ はなつぼ
▲象嵌彩窯変蛸 花壺

「2025 たけはら憧憬の路～町並み竹灯り～」 の開催日が決定

問 産業振興課 商工観光振興係
☎ 2 2 - 7 7 4 5

昨年20回の節目を迎えた「たけはら憧憬の路」。
今年もみなさまに満足していただけるようなイベントとなるよう、実行委員会で準備を進めています。
ぜひお楽しみに！

時 10月25日（土）・26日（日）17時～21時

所 町並み保存地区とその周辺



「介護予防自主グループ」を紹介します！

町並み保存地区の一面で楽しそうにおしゃべりをする声が聞こえてくるグループ、古庭はつらつサークルを紹介します。

部屋に入るとすぐに参加者同士のおしゃべりが盛り上がり、出席スタンプを押すのを忘れてしまうこともしばしば。近所で誘い合っているため、昔ながらの顔馴染みが多く、いつも笑いが絶えません。

「もちろん体操もするけど、家にいるよりここに来た方が楽しいから来ています。みんなと話すのが楽しい。」身体だけでなく、お口も、気持ちも元気になるグループです。



「古庭はつらつサークル」

設立時期 平成25年5月

所 古庭会館

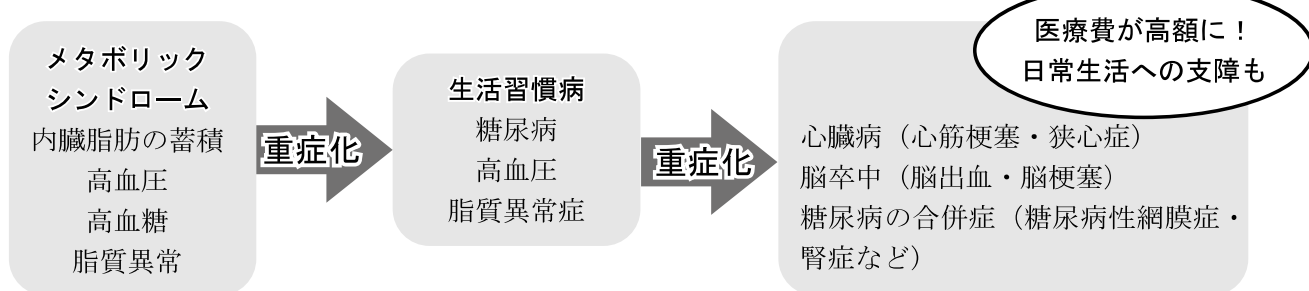
時 毎週月曜日 13時30分～15時30分



介護予防自主グループについてのお問い合わせは、地域支えあい推進課高齢者支援係（☎ 2 2 - 7 7 4 3）へ。

生活習慣の改善で重症化予防を！

生活習慣病を発症し病気が重症化すると、高額な医療費がかかるだけでなく、さまざまな合併症を引き起こし、深刻な後遺症が残ったり要介護状態になったりと、日常生活に支障を来たすリスクが高くなります。日々の生活習慣を見直し、改善することで病気の発症や重症化を防ぐことが必要です。



■年に1回、特定健診で健康チェックしましょう！

特定健診は、生活習慣病の前兆となる「メタボリックシンドローム(メタボ)」に着目した健診です。1年に1度、健診で今のあなたの状態を確認することで、どのような病気の危険があるのかなども知ることができます。

■特定健診はこんなにおトク！

- 検査で20以上の病気の兆候がわかる
- 健康維持や将来の医療費の軽減にもつながる
- 自己負担額が0円
- 忙しくても受けやすい（検査時間約1時間）

■特定健診の予約は電話またはWEBでお願いします！

☎ 050-3605-8661（予約コールセンター）

受付期間 令和8年1月16日（金）まで

（年末年始は12月27日～1月4日、土日祝日を除く。）

受付時間 9時～17時 ※予約受付については株式会社両備システムズへ委託しています。

WEB 予約

はこちら▶



令和7年第2回 竹原市議会定例会

6月18日から28日までの期間で、市議会定例会が開催され、報告7件、議案7件が可決・承認されました。主な議案は次のとおりです。

◆令和7年度一般会計補正予算（第1号～第3号）

商店街復興支援事業、不足額給付金給付事業等、新た実施する事業に必要な歳出予算等について、8,511万5千円を増額するものです。

◆竹原市芸術文化施設整備基金条例案

芸術文化施設の整備に要する経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するため、必要な事項を定めるものです。

◆竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案

（仮称）賀茂川学園整備工事の間、賀茂川中学校の仮設校舎として東野小学校の一部を利用することに伴い、必要な規定を整備するものです。

教育長に高田 英弘氏が再任

6月17日の市議会定例会で、教育長に高田 英弘氏が再任されました。

任期は、6月21日から令和10年6月20日までの3年間です。



ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

ふれあい福祉相談

所ふくしの駅（中央 3-13-5）

問ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談

*法律相談は、月初めから受付
無料での相談は一人1回です。

いのちのホットライン竹原

所ふれあい館ひろしま（中央 2-4-3）

※7月13日（日）、27日（日）は休館

問いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

時7月16日（水）9時～12時

所人権センター

問東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談

時月～金曜日 8時30分～17時

※上記以外は転送電話にて対応します。

所ふくしの駅

問地域包括支援センター **☎** 22-5494

障害者虐待防止相談

所ふくしの駅（中央 3-13-5）

問竹原市障害者虐待防止センター **☎** 24-6007

出張年金相談

時毎月第2水曜日 10時～15時30分

所竹原市役所 4階会議室

※相談は予約制・前々日の正午までに要申込

申問呉年金事務所 **☎** 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

所県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問広島県生活センター **☎** 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

行政相談委員 やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町）
いのうえ こうゆう 井上 光由（高崎町）

問総務省行政相談センターきくみみ広島

☎ 082-222-1100

公証相談（公正証書による遺言・任意後見契約等の作成）

時月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

所東広島公証役場（東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島4階）

※相談は予約制

問東広島公証役場 **☎** 082-422-3733

消費生活相談

令和6年度消費生活相談状況について

昨年度の相談件数は125件でした。相談件数の求められるトラブルや、後述の点検商法の苦情が多く寄せられました。

①書籍・教養娯楽・教育（動画配信、スマホのアプリなど） 15.2%

②商品一般（カード利用代金、不審メールなど）13.6%

③土地建物・不動産賃貸借（ガス給湯器、住宅リフォーム、原状回復費用など）10.4%

【主な相談の概要】

●最も多いのは「書籍・教養娯楽・教育」で、2位の「商品一般」とともに、スマートフォン利用上のサービスにまつわるトラブルが多く見られました。

●3位の「土地建物・不動産賃貸借」では、賃貸アパートなどの解約に際し、高額な原状回復費用を

【点検商法にご注意】

給湯器や水まわりなどの点検を装う訪問販売の相談が、最近再び増えています。一度話を聞くと次々に工事を勧められたり、最近では、知り得た個人情報悪用したりするケースも見られます。

不安をあおったり、旧知の業者と偽って消費者に近づいたりして、契約を勧めますが、強引に契約を急がせる見ず知らずの業者とは、慌てて契約をしないようにしましょう。

問消費生活相談室 **☎** 22-6965

れんらく板

竹原市役所
〒725-8666

竹原市中央五丁目6番28号

<https://www.city.takehara.lg.jp/>

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口 22,280人

男 10,686人

女 11,594人

11,809世帯

1年前 22,907人

5年前 24,844人

ー5月31日現在ー

第75回社会を 明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間とし、この運動が全国的に展開されますので、皆様のご理解・ご支援をお願いします。

問 総務課 行政係

☎22-7719

海の事故ゼロ キャンペーン

7月16日から31日は、全国一斉の海の事故ゼロキャンペーン期間です。

重点事項として、小型船海難の防止における発航前点検の励行と見張りの徹底、高齢者による海中転落事故の防止を呼びかけます。

問 呉海上保安部交通課

☎0823-22-0999

的場海水浴場開設 のお知らせ

的場海水浴場は、波も穏やかで、家族連れにもぴったりです。キッチンカーも出店します！お楽しみに！

時 7月18日(金)～8月17日(日)
9時～17時

設備情報 シャワー・更衣室(有料)、
駐車場(無料)

所 JR 呉線竹原駅から車で約5分
的場バス停から徒歩で約5分
★夜間は、公園の入口を施錠します。

期間 7月18日(金)～8月31日(日)

施錠時間 21時～翌朝7時

※公園内での花火、キャンプ、火
気の使用は禁止しています。

問 都市整備課 都市計画係

☎22-7749

広島県夏の交通安全運動 7月11日～20日

年間スローガン

「てをあけて

くるまにおしらせ

ぼくはここ」

①歩行者の安全な通行の確保

歩行者は交通安全意識の向上を図り、運転者は子ども、高齢者及び障害者等の歩行者に対する保護意識の向上に努めましょう。

②高齢者の交通事故防止

高齢者は交通安全意識の向上を図り、車両運転中、歩行中における交通事故防止に努めましょう。

③飲酒運転を始めとする危険運転の根絶

飲酒運転や妨害運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識し、「飲酒運転や妨害運転を絶対にしない、させない」ことを徹底しましょう。

④自転車等の安全利用の推進

自転車等の利用者の交通事故防止とともに、利用時の交通ルールへの遵守と交通マナーを実践し、ヘルメットの着用を徹底して危険・迷惑行為の防止に努めましょう。

問 危機管理課

☎22-2283

広告



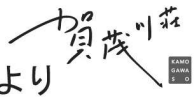
賀茂川荘 広島県民限定 お得な宿泊プラン

1泊2食付き14,000円(税込)～
＜和洋室 | 通常16,190円(税込)＞
▲公式ホームページ限定

日帰り温泉 夕食 宴会 受付中!



詳細/ご予約は公式HP
or TEL [0570-050-554] より



広報に広告を掲載してみませんか？

「広報たけはら」に掲載する広告を募集しています。複数月で申し込まれた場合には、掲載料割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

財政課 契約管財係

☎22-7731

詳しくは
こちら▶





ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

障害のある人を支える「あいサポート運動」の取組として、ヘルプマークとヘルプカードを無償で配布しています。ヘルプマークは、「援助や配慮を必要としている人々が、そのことを周囲に知らせることができるマーク」のことで。

対 広島県内にお住まいで、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていて、配布を希望する人。

手続き

障害者手帳や身分証明書等の提示はいりません。配布は1人につき1個・1枚です。家族や支援者等代理人による受け取りも可能です。

問 地域支えあい推進課 生活支援係
☎ 2 2 - 2 2 7 6



献血のお知らせ

400mℓ献血にご協力を！

時 8月6日（水）

9時30分～11時30分

13時～15時30分

市役所1階 会議室4

※輸血歴がある等、献血をご遠慮いただく場合があります。

詳しくはこちら▶



申 問 事前予約が可能です。

広島県赤十字血液センター
平日8時30分～17時

☎ 0 1 2 0 - 1 5 0 - 5 5 4

WEB 予約はこちら▶



7月は愛の血液 助け合い運動月間です

多くの患者さんの病気やけがの治療に使われている血液製剤は、献血でご提供いただいた血液から造られています。血液は人工的に造ることができず、長期保存もできないため、皆様継続的な献血へのご協力が必要です。

少子高齢化の影響で献血できる人口は減少しており、このままでは将来の安定供給に支障をきたす恐れがあります。今後も安定的に献血血液を確保するために、特に若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠です。

献血は、命をつなぐボランティア。ぜひ、献血へのご協力をお願いいたします。

問 地域づくり課 生活環境係
☎ 2 2 - 2 2 7 9



出張理容・出張美容の 衛生確保に努めましょう

出張理容・出張美容は下記の要件に該当する場合のみ行うことができます。

出張理容・出張美容の要件

- 疾病その他の理由により、理容所・美容所へ来ることができない者に行う場合（単に高齢だから、面倒だからという理由では対象となりません。）
 - 社会福祉施設等に入所している者に対して行う場合など
- 理容師・美容師のみなさんへ**

「出張理容・出張美容に関する衛生管理要領」をご確認のうえ、適切な衛生管理を行ってください。
※出張理容・出張美容の要件に該当する場合を除き、検査確認を受けた理容所または美容所以外の場所で理容業または美容業を行うことは違法です。

問 地域づくり課 生活環境係
☎ 2 2 - 2 2 7 9



思いやり駐車場 利用証交付

県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐車場）を適正に利用していただくため、県と市が共同で、障害のある人など歩行が困難な人を対象に、県内共通の思いやり駐車場利用証を交付しています。

対 象	
①身体障害者	障害区分により、対象等級が異なる
②知的障害者	障害の程度がA以上
③精神障害者	障害等級1級
④難病患者	特定疾患医療受給者
⑤高齢者	要介護1以上
⑥妊産婦	妊娠7か月～ 出産後2年まで (多胎児の場合は 出産後3年まで)
⑦けが人等	①～⑥以外で歩行が困難な人

申 地域支えあい推進課、保健センター、忠海支所などで受付・交付を行います（交付手数料は無料）。障害者手帳、介護保険被保険者証などの証明書類を提示してください。

市内の対象施設

市役所、ピースリーホームバンブー総合公園、道の駅たけはら、ふくしの駅、地域交流センターなど
※他の市町の対象施設は、広島県のホームページをご覧ください。
※対象施設の駐車場には、「思いやり駐車場」の表示があります。
必要としている人が利用できるようご協力をお願いします。

問 地域支えあい推進課 生活支援係
(市役所2階)
☎ 2 2 - 2 2 7 6

募 点訳ボランティア養成 講座受講者募集

第1回：公開講座

時 7月31日（木）

13時30分～15時30分

所 ふくしの駅3階研修室

内 「視覚障害について・点字について・アイマスク歩行」

講師：広島県中央特別支援学校
高等部主任 細川 義之さん
教諭 大財 誠さん

料 無料 定員：20名

※第1回目だけでも参加可です。

第2回～10回

時 8月7日（木）～10月9日（木）

毎週木曜日 13:30～15時

全10回（8月14日は除く）

所 ふくしの駅3階 研修室 ほか

内 「点字のしくみ」「分かち書き」
などの実践的な学び

講師：点字サークル「みちるべ」

対 市内に在住または勤務のボラ
ンティア活動に興味がある人

申問 7月24日（木）まで

電話・メール・FAXのいずれ
かでお申込みください。

竹原市社会福祉協議会

☎ 22-5131

FAX 23-0084

メール takeshaky@mx51.tiki.ne.jp

i 人権啓発講座開催

時 7月23日（水）

13時30分～15時

所 市役所3階 大会議室

内 「障害者と人権～障害者差別
解消法と合理的配慮～」

講師：公益財団法人 人権教育
啓発推進センター特任講師
立命館大学生存学研究所上席
研究員 長瀬 修 さん

料 無料 **申** 不要

問 地域づくり課 人権男女共同参画係

☎ 22-7736

i 竹原市人権教育推進協議会 社会教育部会講演会

時 8月3日（日）

13時30分～15時

所 人権センター1階会議室

内 「ネット社会と私たちの人権
～スマホ利用の法的諸問題～」

講師：広島大学法科大学院
人間社会科学研究科 教授
新井 誠 さん

料 無料 **申** 不要

問 地域づくり課 人権男女共同参画係

☎ 22-7736

i 消費者講演会

講演終了後、消費生活相談室
から「消費生活ミニ講座」を開
催します。多数のご参加をお待
ちしています。

時 8月6日（水）

13時30分～

所 市役所3階 大会議室

内 「健康教室～ウン知育教室～」

講師：広島中央ヤクルト販売株式会社

料 無料 **申** 不要

問 産業振興課 商工観光振興係

☎ 22-7745

i 民生委員・児童委員が 決定しました

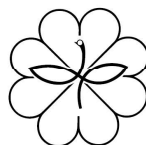
名前 赤坂 美紀さん

担当地区 竹原・大乘地区 榎町

※民生委員・児童委員は、皆さ
んと同じ地域に暮らす最も身近
な相談相手であり支援者です。

問 地域支えあい推進課 福祉総務係

☎ 22-2946



i 国民年金保険料免除 受付を開始しました

経済的な理由などで国民年金保
険料を納付することが難しい場合
は、以下の制度をご活用ください。

保険料免除制度

本人、配偶者、世帯主の所得に応
じて、保険料の「全額」「4分の3」、
「半額」「4分の1」が免除されます。

納付猶予制度

50歳未満の本人（学生を除く）及
びその配偶者の所得が基準を満た
した場合に保険料納付が猶予されます。

令和7年度の免除等の受付

7月から令和7年度の免除等
の受付を開始しています。

※申請時点から2年1か月前までの期
間を遡って申請することが可能です。

問 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

i 家庭ごみの収集に関するお知らせ

【8月のごみの収集日について】

○ 8月15日（金）

もやせる物→お休みします
リサイクルする物→8月22日（金）
に収集します。

【ごみは当日の朝に出しましょう】

ごみを前日の夜やそれよりも
前に出すと、動物がごみを荒ら
したり、異臭の原因になったり
します。また、不法投棄ごみが増
える原因にもなるため、ごみ
は**当日の朝（6時頃～8時）**に
出しましょう。

収集は8時から順次開始して
います。時間を過ぎてから出すと、
取り残される可能性があります。

問 地域づくり課 生活環境係

☎ 22-2279

① 病虫害発生予察情報の提供について

広島県では、病虫害発生予察情報などの情報を配信しています。

事前にメールアドレスを登録いただくと、病虫害発生予察情報の発表をメールでお知らせします。

登録はこちら▶



問 産業振興課 農林水産振興係
☎ 2 2 - 7 7 4 5

① ひろしまベンチャー助成金

新規性・独創性のある技術やビジネスプランを募集します。

対 (すべてに該当すること)

- ① 県内に主たる事業所(事務所)を置いている法人、または県内在住の個人
- ② 前年度売上が5億円以下
- ③ 申請事業が非営利活動を目的としたものでないこと
- ④ 個人にあっては、短期～中期的に法人設立を行い、申請案件のもとに、事業化・事業拡大を図る明確な意思を持っていること

※中小・ベンチャー企業支援機関(団体)の継続的な指導を受けることが条件

内 助成内容 (法人・個人共通)

- HIROSHIMA Venture Grand Prix Award 1,000万円
- HIROSHIMA Venture Excellence Award 500万円
- HIROSHIMA Venture Award 200万円

申 7月31日(木)までにwebから申し込んでください。

詳しくはこちら▶



問 (公財) ひろしまベンチャー育成基金事務局
☎ 0 8 2 - 5 0 4 - 3 9 9 1

① 中小企業退職共済制度

中小企業退職金共済制度は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

国の制度だから安心!

掛金の一部を国が助成します。
外部積立型で管理が簡単!

管理や運用の手間がかかりません。

掛金は全額非課税でオトク!

法人は損金、個人事業主は必要経費となります。

問 (独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎ 0 3 - 6 9 0 7 - 1 2 3 4

① 地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策

鳥獣を寄せ付けないように畑・家庭菜園の管理をしよう!

鳥獣被害の原因の一つは、気付かずに行っている「餌づけ」です。

管理が十分にできていない果樹の落果や、夏野菜を収穫せずに放置したりすることは鳥獣を「餌づけ」する行為です。

また、畑や家庭菜園に設置した柵の外からでも鳥獣が届くような位置に実がついていたり、カボチャやスイカのツルが柵の外に出ていたりすると、鳥獣に餌の場所を教えることになり、鳥獣が集落に近づく原因になります。

鳥獣を集落に寄せ付けないためには、不要な木や枝、果実を適宜剪定、収穫するなど適切に管理することも大切です。

問 産業振興課 農林水産振興係
☎ 2 2 - 7 7 4 5



① 登録型本人通知制度

住民票等を本人以外の第三者に交付した場合に、あらかじめ登録した人に対しその交付の事実を、通知する制度です。

内 交付年月日、交付した証明書の種類と通数、交付請求者(第三者等)の種別

対 本市に住民登録または本籍がある(あった)人

申 市民課 市民係・忠海支所
持参物 本人確認書類(マイナンバーカードなどの写真付き証明書)

※代理人が手続きする場合は、登録者の委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

問 市民課 市民係(市役所2階)
☎ 2 2 - 7 7 3 4

① サマージャンボ宝くじ販売

今年は1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは1等・前後賞合わせて5千万円。この宝くじの収益金は、市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。お近くの宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

時 8月8日(金)まで

料 1枚300円

問 広島県市町村振興協会

☎ 0 8 2 - 2 2 3 - 6 5 4 5



自衛官採用試験

募集項目	受験資格	申込締切（締切日必着）	試験日（※）
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	9月4日（木）	WEB試験 9月16日（火）～ 19日（金）（選択可） 身体検査・口述試験 9月21日（日） 22日（月）
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	9月2日（火）	1次 9月16日（火）～ 19日（金） 2次 10月19日（日）～ 23日（木）

※試験日はいずれか1日を指定

問 自衛隊広島地方協力本部 尾道出張所

☎ 0848-22-6942

詳しくはこちら▶



令和7年度第2回警察官採用試験



時内 第1次試験（教養試験など）9月21日（日）

第2次試験（体力試験など）10月4日（土）または5日（日）のうち指定する

第3次試験（面接試験など）11月5日（水）～11月11日（火）のうち指定する日

対 18歳～35歳（採用時）

資格加点 第1次試験では柔剣道、英語、中国語、韓国語、情報処理、財務、心理の資格、スポーツの実績が対象となる加点制度があります。詳しくは受験案内をご確認ください。

受験案内 竹原警察署、交番、駐在所で配付しています。

申 8月26日（火）17時まで

問 竹原警察署 警務課 ☎ 22-0110

あなたの遺言書、法務局がお預かりします

法務局では、遺言書の紛失、改ざん、相続人に発見されないなど自筆証書遺言に関して発生する諸問題の予防や相続に関する紛争の軽減を目的として、同遺言書について保管する業務を取り扱っています。

詳しくは、法務局までお問い合わせください。なお、具体的な手続案内には、前日までの予約が必要です。また、司法書士等の専門家に相談・依頼することもできます。

問 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

詳しくはこちら▶



市営住宅の入居者を募集します

- 対** 申込条件

 - ①現に住宅に困窮していること
 - ②現に同居親族がいること
 - ※単身入居可の場合は、別に定める単身者の資格が必要
 - ③申込者が成人であること
 - ④申込者及び同居親族が市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）を滞納していないこと
 - ⑤申込者及び同居親族が暴力団員ではないこと
 - ⑥世帯収入が基準内であること

▼募集住宅（公営住宅）6戸 ※家賃については、申込者の収入によってそれぞれ異なります。
- 収入基準**

 - ◆一般世帯
月額所得が15万8千円以下
 - ◆高齢者・障害者等がいる世帯
月額所得が21万4千円以下

時 7月9日（水）～17日（木）

申 所定の申込書（都市整備課、忠海支所に備え付け）により、都市整備課住宅建築係または忠海支所へ。

問 都市整備課 住宅建築係（市役所4階）

☎ 22-7749

住宅名	所在地	部屋番号	家賃（月額）	間取り	単身	浴槽	トイレ	駐車場	備考
丸子山	竹原町	407	21,700円～42,600円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
		409	21,700円～42,600円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
賀茂川	西野町	A棟1号	8,200円～16,200円	3K	○	有	水洗	無	一般向け
冠崎	忠海東町	203	12,300円～24,100円	3DK	×	無	水洗	無	一般向け
柏西	吉名町	503	15,400円～30,300円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
		504	15,400円～30,300円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け



▲詳しくはこちら

住宅・ブロック塀等の地震対策・土砂災害対策費用の補助

地震による住宅・ブロック塀の倒壊による被害に備えるため、対策費用の一部を補助します。

補助制度		補助対象・主な要件	補助率（限度額）
耐震診断		昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅（以下「旧耐震住宅」）	耐震診断費の3分の2（6万円）
耐震化促進支援	耐震改修	旧耐震住宅の上部構造評点を1.0未満から0.3以上向上し、かつ、1.0以上にする耐震改修工事	耐震改修工事費の5分の4（居住誘導区域内100万円）（居住誘導区域外60万円）
	現地建替え	居住誘導区域内の旧耐震住宅を除却し、同一の敷地に新たに住宅を建築する工事（※1）	現地建替え工事費の5分の4（100万円）
	非現地建替え	旧耐震住宅を除却し、居住誘導区域内の別の敷地に新たに住宅を建築する工事（※1）	除却工事費の23%（80万円）
	除却	旧耐震住宅を全て取り壊す工事（市内の耐震性を有する住宅等に住み替えるものに限る）（※1）	除却工事費の23%（30万円）
ブロック塀等安全確保		緊急輸送道路又は小中学校の通学路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却	除却工事費の3分の2（15万円）

- 時** 11月28日（金）まで（先着順）（※2）
- ※1 耐震診断による上部構造評点が1.0未満または簡易耐震診断の評点の合計が7以下のものに限り、ます。
- ※2 受付期間内であっても予算を超過した場合は、早期に受付を終了することがあります。

土砂災害対策費用の補助

土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築された住宅等を改修する工事について、対象費用の一部を補助します。令和8年度の制度利用を検討されている人は、事前にご相談ください。

- 時** 10月15日（水）まで
- 問** 都市整備課 住宅建築係（市役所4階） ☎ 22-7749

令和7年度 職業訓練受講生募集（10月入校生）

対 公共職業安定所（ハローワーク）に求職登録している人で、人手不足の介護職や機械設計・CADオペレータ等を目指し、知識や技術を習得する意欲がある人

料 無料（教科書代等は必要です。）

申 ハローワークに応募書類（入校願書等）を提出

コース名	定員	訓練場所	申込期限	訓練期間
介護サービス料	20名	広島県立呉高等技術専門学校	9月2日（火）	10月3日（金）～ 令和8年3月19日（木）
CADワーク料	15名	（呉市阿賀中央） ※毎週水曜日13時30分から見学ができます。		

問 広島県立呉高等技術専門学校 ☎0823-71-8816
ハローワーク竹原 ☎0846-22-8609

詳しくは
こちら▶ 

生きた化石カブトガニをさがせ！「せとうちみつけ」

賀茂川河口で夏の自然体験教室を行います！瀬戸内海に残る重要湿地“ハチの干潟”で、希少ないきものたちをさがしてみませんか？

時 7月26日（土）15時～17時30分

所 ハチの干潟（竹原市竹原町）

対 小学校3年生～6年生（保護者同伴）

定員：30人（応募過多の場合は抽選）

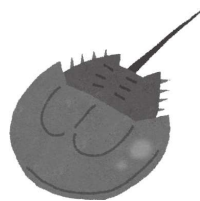
料 一人50円（材料代・野外活動保険代）

申 保護者を含む参加者全員の名前、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号を記載の上、メールアドレスに申し込んでください。（7月15日必着）

問 環境省中国四国地方環境事務所広島事務所

☎082-223-7450

メール：MOE-HIROSHIMA@env.go.jp



ハチの干潟について
詳しくはこちら▶



農作業中の熱中症を予防しよう！

毎年、全国で約30名の方が農作業中の熱中症により亡くなっており、死亡事故の約85%が7～8月に発生しています。熱中症にならないために、次のような対策をしましょう。

- ①暑さを避ける 高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業しましょう。
- ②単独作業は避ける 複数名で作業を行い、お互いの体調を確認できる環境で作業しましょう。
- ③こまめな休憩と水分補給 喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- ④熱中症対策アイテムの活用 帽子や吸汗速乾の衣服の着用、空調服や送風機を活用しましょう。

問 産業振興課 農林水産振興係 ☎22-7745

イベント情報

子育て情報を中心とした
イベント情報はこちら▶



子育て情報

妊娠・出産・子育てに関する情報は、
母子健康手帳アプリ「たけっこダイアリー」で配信中！



広報たけはら 6月号の訂正について

広報たけはら 6月号に誤りがありました。訂正してお詫びします。

4 ページ 「行政相談委員への総務大臣感謝状贈呈式」

○贈呈された方のお名前

(誤) 入駒 智子 (いりこま ともし) さん (正) 入駒 智子 (いりこま さとこ) さん

5 ページ 「第 50 回竹原市民スポーツ大会 (陸上競技の部) 広島県民スポーツ大会予選会陸上競技の部」

○県民スポーツ大会陸上競技の日程

(誤) 10 月 26 日 (日) (正) 10 月 5 日 (日)

20 ページ 「マイナンバーカードを運転免許証として利用できます」

○問い合わせの連絡先

(誤) ☎ 2 2 - 0 1 0 0 (正) ☎ 2 2 - 0 1 1 0

問 企画政策課 秘書企画係 ☎ 2 2 - 0 9 4 2

竹原市戦没者・戦災死没者追悼式並びに平和祈念式典

竹原市の戦没者並びに戦災死没者に哀悼の意を表すとともに、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、恒久平和を祈念するため、戦没者・戦災死没者追悼式並びに平和祈念式典を開催します。

■ 式典

時 8 月 1 日 (金) 10 時～ 所 市役所 1 階 多目的ホール

■ 一般献花

献花を希望される人は、どなたでもご参列いただけます。(※献花用の花は会場に準備しています。)

時 8 月 1 日 (金) 11 時 30 分～ 16 時 所 市役所 1 階 多目的ホール

問 地域支えあい推進課 福祉総務係 ☎ 2 2 - 2 9 4 6

戦後 80 年特別企画展

「原爆被害」および「大久野島」の実相と歴史の継承 ～平和への願いを込めて～

年月の流れとともに、戦争の記憶の風化が懸念されている中、戦後 80 年の節目の年に、過去の歴史を振り返り、改めて戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることを目的とし、企画展を行います。

時 8 月 1 日 (金) ～ 8 月 15 日 (金) 9 時～ 17 時 (※土日祝も開催します。)

所 市役所 1 階 会議室 1・2

内 戦争の歴史を伝えるパネル展示／毒ガス工場に関わった人の証言集／戦時中の物品 (毒ガス工場で作られたとされるガスマスク等) など

料 無料

共催：竹原市戦没者・戦災死没者追悼式並びに平和祈念式典実行委員会

大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会

問 竹原市戦没者・戦災死没者追悼式並びに平和祈念式典実行委員会事務局

(地域支えあい推進課 福祉総務係) ☎ 2 2 - 2 9 4 6



原爆死没者の慰霊・平和祈念の黙とうを

8 月 6 日 (水) 8 時 15 分



「マイナンバーカードの受取」「電子証明書の更新」夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカードの申請・受取、電子証明書の発行・更新のため、夜間・休日も開庁しますのでご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできません。

時夜間開庁日時 7月10日（木）、24日（木）、8月14日（木）17時15分～19時

時休日開庁日時 7月27日（日）、8月24日（日）9時～12時

休日開庁時に15歳未満の人の手続きをする際は、法定代理権の確認のため、戸籍謄本が必要です。
※本人と法定代理人が竹原市住民で同一世帯の場合は、戸籍謄本を省略可能です。

問所 市民課 市民係（市役所2階） ☎ 22-7734



税金に関する休日及び夜間窓口

税金に関する相談を受け付けますので、ぜひご利用ください。（要事前連絡）

所 税務課（市役所2階） **時** 平日の20時まで（要相談）

問 税務課 収納係 ☎ 22-7732

内 今月の納期限 7月31日（木）

◆固定資産税…第2期分 ◆国民健康保険税…第1期分

◆後期高齢者医療保険料…第1期分 ◆介護保険料…第1期分

口座振替の登録をされている人は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

第27回参議院議員通常選挙のお知らせ

時 所 期 日前投票

市役所 7月4日（金）～19日（土）

8時30分～20時

忠海地域交流センター 7月15日（火）

9時～19時

投票所での投票

投票所入場券に記載の投票所 7月20日（日）

7時～19時

※持参した鉛筆または、黒ボールペン（水性・消せる物を除く）を使用することができます。

開票

ピースリーホーム総合公園

バンブー・ジョイ・ハイランド体育館

7月20日（日）20時～

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-7764

「きんさい！まちの保健室」を開催します

自分や家族の健康のことなどについてご相談ください。もの忘れ相談プログラムを使用した認知症相談も実施しています。

時 7月22日（火）9時30分～11時30分

所 市役所2階 相談ブース横

内 今月のテーマ

「生活の中でのリハビリ…なんでも相談」

～腰痛・ひざ痛・ウォーキング等の運動に関するアドバイスをリハビリ専門職が行います～

問 地域支えあい推進課 高齢者支援係 ☎ 22-7743

認知症カフェを開催しています

認知症の人やその家族・知人、医療やケアの専門職、そして認知症に関心のある人などが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。市内に2か所あり、悩み事の相談や情報交換など自由に過ごしていただけます。

○梅一輪

時 7月15日（火）13時30分～14時30分

所 大井地域交流センター

料 100円（事前予約が必要です。）

問 楽生会居宅介護支援事業所

☎ 22-0256

○よってみんさいカフェ

時 8月8日（金）14時～15時

所 多機能型事業所あさひサロンスペース

料 100円（事前予約が必要です。）

問 竹原病院

☎ 22-0963

「認知症の人と家族のつどい」を開催しています

時 8月12日（火）13時30分～15時30分

所 ふくしの駅 3階（エレベーター有）

料 無料（申込不要）

主催 認知症の人と家族の会竹原

問 竹原市社会福祉協議会

☎ 22-5131

市民の広場

掲載申し込み随時受付中！

問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

★第11回たけはら音楽フェスティバル

テーマは「歌おう！奏でよう！楽しもう！弾けよう！」です。

会員の日頃の成果をどうぞ聴きにお越し下さい。

時 7月27日（日）13時開演

所 市役所1階 多目的ホール

料 無料

問 たけはら音楽連合会

たけはら音楽フェスティバル部会・大成 おおなり

☎ 070-3777-6060

【注意】この欄は、市民のみなさん相互の情報交換の場です。掲載行事等は、市の主催ではありません。日時・会場・内容等は各主催者によくご確認のうえご自分の責任で参加してください。

◆初期救急

（発熱・軽いけが等に対応）

とき	外科 (9時～18時)	内科・小児科 (9時～12時、 13時～16時)
7/20(日)	安田病院	竹原市 休日診療所
7/21(月・祝)	安田病院	
7/27(日)	馬場病院	
8/3(日)	馬場病院	
8/10(日)	安田病院	
8/11(月・祝)	馬場病院	

◆第2次救急

（緊急手術や入院を要するようなけがや急病等に対応）

◆休日（8時～翌日8時）

とき	ところ
7/20(日)	県立安芸津病院
7/21(月・祝)	安田病院
7/27(日)	馬場病院
8/3(日)	県立安芸津病院
8/10(日)	安田病院
8/11(月・祝)	馬場病院

◆平日（18時～翌日8時）

とき	ところ
毎週月・木曜日	県立安芸津病院
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院

問 竹原市休日診療所 ☎ 22-7157

安田病院 ☎ 22-6121

馬場病院 ☎ 22-2071

県立安芸津病院 ☎ 45-0055

※必ず事前に連絡して受診してください。

※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。

